

2週間延長で833人中約420名が生保

東京都の派遣村は、生活保護活用が多数で幕引き、さて大阪は…

二〇人に一人が生活保護を受けている大阪は、どうなる？

「貧困ビジネス」を口実に締め付けか？

東京都の派遣村は、大阪市の越年臨時宿泊所と同じ1月5日に打ち切られる予定でしたが、落ち着き先が決まらない人が多かったため、2週間延長されました。その2週間も過ぎて、18日午後をもって終了したということです。

連絡なく退所した人もおり、すべての人の落ち着き先が定まったと言いきれないようですが、延長期間の間にも落ち着き先が見つからなかった人約420人は、生活保護活用でアパート・マンション生活に移行すると伝えられています。

一方、大阪は、特別な対応はしませんでした。その理由として大阪市は、次の点を考慮したのではないかと考えられます。

臨泊終了後は市更相が相談窓口として機能するし、生活ケアセンターという宿泊機能もある。1年間で約3千人以上が生活保護へ移行した実績もある。確かに、市更相の窓口は、以前に比べれば、かな

り広く開かれているように思えますし、自分一人で生活保護の申請に行っても、どうにかなるようにはなっているようです。

しかし、いくら歴史的気風として、江戸は将軍様のお膝元で、万お上が差別する事になじみがあるが、上方は町人の町で、町方で差別する気風がつよいとは言え、年末年始生活に困窮して集まってきた人637人に対して、その先の生活の相談をしなかったというのは、今のご時世からすれば、「不人情（行政の不作为）」のそしりはまぬがれないでしょう。

1月13日の朝日新聞夕刊によれば、大阪市では「一昨年年末ごろから生活保護の申請が急増し、昨年11月末の受給世帯は10万4643世帯（受給者13万5507人）。20人に一人が生活保護を受けている計算になる。」という状況で、生活保護費も過去最高の2888億円に上る見通しだそうです。そのうち大阪市の負担は722億円ですが、不況で税収大幅減の中での生活保護費増ということ、市の財政は窮地に追い込まれてい

るといいます。

悪く勘ぐれば、生活保護費の急増を避けたいがために、臨時宿泊所から後は、個人の人努力での生活保護申請へと突き放したと見えなくもありません。

『市幹部は「国が制度を抜本改正しなければ、大阪市は生活保護で破綻する」として、若年層への雇用支援や、「貧困ビジネス」の根絶などを国に求めている。』そうですが、なにやらキナ臭いにおいがあります。「4月になったら、生活保護が受けにくくなる」というのがもつぱらのウワサですが、思い過ぎしばかりとは言えないかもしれません。

大阪市の国への制度改革要求の中心は、生活保護費の全額国庫負担であったはずですが、ここでは、「若年層への雇用支援や、「貧困ビジネス」の根絶など」となっています。

若年層への雇用支援が活発になっても、大阪市の生活保護費負担が軽くなるとは考えられません。生活保護急増の主な原因が高齢者の増加にあるからです。

貧困ビジネスを根絶しても、大阪市の負担は軽くなりません。困窮し、生活保護申請する人自体がいなくなるわけではないからです。そんな空論をかざす行政が、今、できることは、以前のように窓口から追い返すことです。「バスに乗り遅れるな」は、含蓄のある言葉です。明日の決断を、今日に

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話 ~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話 ~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。